

大学等による「おおいた創生」推進協議会
令和2年度地域活性化事業（実践型地域活動事業）

●事業の趣旨

大学等による「おおいた創生」推進協議会（以下「協議会」という。）では、進学者確保や地域課題の解決等を協働して行うことで、高等教育の活性化ひいては地方創生につなげることを目的とした事業を実施しています。令和2年度は令和元年度に引き続き、地域活性化をテーマとした学生の実践型地域活動事業を実施します。

実践型地域活動事業は、教員が企画し実施する実践型の地域活動に、学生を積極的に関わらせることで、学生の成長を促しながら、地域課題の解決ひいては地域の活性化につながることを、大学等に対する地域からの信頼が増すこと等、利益共有型の取組を意図し、また、将来的にビジネスが生まれるきっかけやその可能性の発掘となることも期待しています。事業を通して、県内の高校生や地域住民に対し、各大学の魅力を伝える機会となることもねらいとしており、各大学等の特色の発信やPRにつながるよう積極的に活用してください。

●事業内容

1. 実践型地域活動事業の概要

大分県では中山間地域を中心に過疎化が進み、国や自治体は地方創生をかかげ、地域活性化と地域の課題解決を重要施策課題として取り組んでいます。協議会では、大学等の教員が企画し、学生と共に地域に直接出向き、地域課題等の解決を図る活動を支援します。

この活動を通じて学生が地域課題に気づくこと、課題解決を図ることで地域に貢献すること、学生との交流を通じて地域が活性化すること、これらを通じて、学生の地域への愛着を深めることをねらいとしています。このため、主な事業は、大学等の学生を、教員が引率し、地域に直接出向いて実施する現場体験型アクティブラーニングによるものとし、学生によって成果が広められることも期待しています。

また、地域課題解決のため、単一の学問分野からのアプローチだけでなく、分野間連携、大学間連携、高大連携による幅広い取り組みも期待しています。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、学生・教職員及び地域住民等関係者の安全に十分配慮して実施してください。地域住民と安全に且つ十分な議論、学生が課題を十分に認識した上で解決策の立案や解決行動をとれる計画となっていれば、web会議方式とする等、学生が直接地域に出向いていなくても計画が認められる場合があります。

2. スケジュール

- ①募集開始：令和2年 6月 1日（月）
- ②公募要領説明会：令和2年 6月10日（水） 10：30～（オンライン開催）
- ③提出書類締切：令和2年 7月 2日（木）
- ④書面審査期間：令和2年 7月 6日（月） ～ 7月10日（金）
- ⑤審査委員会：令和2年 7月27日（月）
- ⑥採択通知：令和2年 7月30日（木）
- ⑦プロジェクト開始：採択通知受領後、速やかに開始してください。
- ⑧報告書提出期限：令和3年 1月15日（金）
- ⑨成果報告会：令和3年 2月頃（予定）